

第 10 回 東久留米市第 4 次長期総合計画審議会

1．開催日時・場所

日時：平成 22 年 2 月 15 日（月）19 時 00 分～21 時 00 分

場所：東久留米市役所 庁議室

2．出席者（全 20 名）

委 員：間宮委員、富田委員、菊池委員、渋谷委員、齋藤委員、梅本委員、土屋委員、生田委員、
大塚委員、野島委員、松本委員、篠原委員、小山典子委員、小山慣一委員

欠 席：沢田委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主任、(株)富士通総研 2 名

3．議事次第

（１）開会

（２）議題

第 4 次長期総合計画基本構想（案）について

その他

4．配布資料

資料 1	施策体系（案）
資料 2	基本的な施策「施策の大綱」（案）
資料 3	基本構想実現のために（案）
資料 4	土地利用に関する方針（案）
資料 5	第 9 回東久留米市第 4 次長期総合計画会議要録
会場配付	東久留米市第 4 次長期総合計画基本構想（案）

【会長】

今日はまず欠員になっていた委員の後任が決まったので、事務局から紹介頂く。

【事務局】

市議会により小山慣一委員が推薦されている。市長より委嘱状をお渡しする。

【委員】

ただいま市長から委員に委嘱されました。自民クラブの幹事長をしている。
第3次長期総合計画を作る時には委員の一角にいた。十年一昔というが、東久留米市も第3次長期総合計画を作成した時から様変わりしている。第4次長期総合計画の策定は、すでに基本構想案を具体的に書いてあり、議論が進んでいると聞いている。最初から参加されている委員の皆様と同じ土俵にまだ上がっていないと思うが、これまでの成果を研究し、勉強させて頂きたい。

【会長】

それでは改めて、委員のみなさんに自己紹介をお願いしたい。

各委員による自己紹介

【会長】

続いて、今日は昨年末の選挙で就任された市長からあいさつをお願いします。

【市長】

今日は雨の中に審議会へご出席頂き、感謝申し上げます。

1月20日に市長に就任した馬場一彦である。昨年12月20日に執行された選挙において、コンパクトシティ東久留米、歩いて暮らせるまちづくりということの一つのスローガンとして、また情報公開、市民参加、市民との対話における合意形成の3つを基本理念として選挙を戦わせて頂いた。

第4次長期総合計画基本構想にあたっては7月を目標にとりまとめをしていると聞いている。活発なご議論を交わして頂きたい。市民の皆様にもぜひご理解して頂き、また計画策定に参加して頂きたいと思う。今後ともご協力をお願い申し上げます。

【会長】

市長は公務のためこの後中座する。

今日は委員が欠席、委員が遅れて出席となっている。会議は成立するので審議会を進行する。

本日の議題1は基本構想案について、議題2はその他である。基本構想案についてだが、1月12日開催された審議会に続いて、庁内での検討が進んで新しい資料となっている

ので、事務局に内容の説明をお願いする。

【事務局】

前回の審議会が終了した後、庁内の策定委員会、専門部会で議論を重ねてきた。本日の資料として、まちづくりの基本目標（案）、施策体系（案）、施策大綱（案）、基本構想実現のために（案）、土地利用に関する方針（案）等、案ではあるが基本構想の全体を示している。

本日の審議会で頂いた意見は再度庁内の策定委員会、専門部会にフィードバックする。なお基本構想は本年7月に最終答申を予定している。今後ご審議頂く場面はそう多くないかもしれないが、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】

資料：「施策体系（案）」について説明

資料：「東久留米市第4次長期総合計画基本構想（案）」について説明

【会長】

最初に説明頂いた基本構想案、実現のために（案）、施策体系（案）についてご議論をお願いしたい。これは当審議会の意見や庁内の検討を経てできた案である。説明をあまり長く書けないという制約もあり、物足りないと感じる箇所もあるかと思うが、その点も含めてご議論頂きたい。

これまでの議論も経て内容はだいぶ洗練されてきていると思う。まずは基本構想の4のところまでを検討したい。

【委員】

5ページ「市民との協働のまちづくり」という点について、前回の意見にもあったが、行政が市民と協働するのではなく、市民を主体に考えるのなら、「市民と行政との協働」になるのではないか。

もう1点、異文化、国際化について入れて頂いたが、男女共同参画が抜けてしまっているので、国籍の違いのところを「国籍や民族の違い」とし、その後「障害の有無などによって差別や偏見を受けることのない男女共同参画社会や多文化共生社会の実現を図り、全ての人が当たり前に暮らせることのできるまちづくり」とできないか。

国際化ということも必要だと思うが、女性の社会進出や男女共同参画社会についての言及は市として入れて頂きたいと思う。これは意見として検討して頂きたい。文字数に制限があるなら、「異なった文化を持つ」の国際化について書いた部分は短くして、男女共同参画社会を入れたらどうかという意見である。

「国籍や民族の違い、男女共同参画社会や多文化共生社会の実現を図り」とすると文字数もあまり増やさずにすむのではないかと考えて提案する。

【委員】

ページに余白もあるし、大学入試で文字制限があるものでもないのに、委員の言われる

ように、一行、二行入れた方がいいと思う。両方しっかり入れた方がいいと思う。
前回議論があったと思うが、市民との協働のまちづくりについてだが、1行目「まちづくりの主役はみんなです。」ではなく、「市民です。」の方がよい。読んだ時にわかりやすいので、「市民です。」とした方がいいと思う。

「異なった文化を持つ」のところだが、多文化共生より異文化共生ではないか。文化が多いことではなく、異なった人がお互いを認め合って共生することが重要だと思うので、異文化共生社会の方がいいと思う。

【委員】

「住みやすさを感じるまち」について、「多摩直下型地震」と言っているが、ここはすんなりと「地震」などの一般的な言い方でいいのではないか。また自らの身とはあるが、自らの生命と財産というのが一般である。

行財政改革のところだが、庁内の会議では中身はそれを言っているので、タイトルはこれでいいという判断だと思うが、行財政改革は大きなキーワードだし、行政改革大臣もあり、現在の大事なキーワードである行財政改革とした方がよいのではないか。市長の判断で修正するのはよいが、審議会としては行財政改革を押し。内容については厳しい内容をきちんと述べているので、タイトルを変えたほうがいいのでは。

行財政運営については、「不断の見直しを行い、行財政改革を進めます」という言い方が良いと思う。

【委員】

8ページ目「生涯学習の推進」について、前回も話しが出ていたが、「誰もが」のところに「スポーツに親しみ、日常生活において豊かさを実感」とあるが、スポーツだけではなく、文化や芸術が心の豊かさを育むものである。審議会としては文化などを入れて、心の豊かさにつなげた方がよい。

【会長】

これはおそらくこの下にある事業との兼ね合いだと思うが。

【委員】

1ページ「まちの将来像」にある「どのような時代にあっても」という言い方はマイナスのイメージがあるので、「いつの時代にあっても」などのポジティブな感じの方がよいのではないか。

全体的に表現が難しい感じがする。「持続可能な市の発展の一翼を担って」などは文章としてはいいが、もう少し簡単にできないだろうか。

「市民一人ひとりが...行政と対等な」という書き方があるが、行政との対等、平等はすでに出来ているので、行政という言葉は入れないで、「互いに」とした方がかえっていいのではないか。あえて言う必要はないと思う。

「住みやすさ」のところで「年齢、身体的状況」とあるが、もう少し優しい言い方はないか。

「ユニバーサルデザイン」など横文字が多いので、辞書がないと分からないような横文字で使わない方がいい。

【委員】

「世代を超えて」などの言い方のほうがいい。

【委員】

「にぎわいと活力あふれるまち」に「元気な高齢者」という言葉があるが、気になっている。

【委員】

「元気な高齢者」は「元気」を取って、「高齢者」一般でいいのではないか。ユニバーサルデザインなどいくつかの用語については解説方式も有りだと思う。

【会長】

脚注を加える事は可能か。

【委員】

3 ページに「超高齢社会」とあるが、基準はあるのか。

【委員】

「超高齢社会」についても、解説を下に書いた方がいいのではないか。

【委員】

「健全な行財政運営」についてだが、「公と民」ではなく、「官と民」にならないか。

【事務局】

「官」は国を指す言葉で、自治体は「官」を使えず、「公」になる。

【委員】

違和感があるのだが、「公」と対するのは「わたくし」ではないか。

【会長】

公の概念は時代とともに変わってきている。おっしゃることはよくわかるが、自治体は「公」を使う。

【事務局】

「公」とはみなさんの税金で支えられる仕組みである。そこには目的があって、民間が営利では目指さないようなサービスを担うのが基本だが、定義はだんだん変わってきている。

【委員】

公における効率は民間企業の効率とは違う。公の効率化はサービスがどのくらい役に立っているかだと思う。人がそのサービスをどのくらい使っているのかが指標になる。市役所という範囲が狭くなる。

【委員】

公共サービスの担い手を的確に見定めていくということを言いたいのであればこれでよいが、公と民の役割と言ったときに、公とは税金を投入するということなのか。

【事務局】

税金を投入して行うものという意味合いが強い。

【会長】

昔は公共の「公」と「共」が別々だった。「共」は昔、消防などのように、市民のボランティアでやっていたもので「公」は関係していなかった。サラリーマンが多くなって「共」の部分を、税金を払って「公」に任せるようになった。「公」と「共」が一緒になって「公共」になった。

今改めて「協働」の部分をどちらがどれだけやるのかという議論になるのだと思う。

【委員】

5 ページ「異なった文化を持つ」のところについて質問だが、市には文化のコンフリクトの問題があるのか。背景として何も無いところを書くのは違うのではないか。

先程の提案にあったが、異文化という言葉はだめである。「異」という言葉を使うこと自体がだめである。異なるものとして相手の文化を指すことはよくない。異文化ではなく他文化である。

多文化共生という言葉は確かにあるが、そういうことを書くには一種背景が必要である。東久留米市がそういうコンフリクトにあるということがあっても、反対しないが。

【委員】

さきほどの意見は、男女共同社会や多文化共生社会ということを入れたらよいのではという提案である。

【委員】

反対している訳ではなく、東久留米市が本当に文化のコンフリクトがある状況なのだろうかという質問である。

【会長】

将来を見越しているのでは。

【委員】

どういう将来なのか具体的な像が浮かばない。多文化共生などのキーワードはネットで検索すれば一杯出てくるが、キーワードをちりばめても意味がない計画ではないか。

【委員】

自治体によっては人口の10%が外国人である自治体もある。今現在どうかということではなく、例えば言葉が通じなくて馴染めない、出歩きにくい、地域になじみにくいなどの問題がある。公団住宅では生活習慣の違いが問題にある。今、どうこうというより、将来の積極的な意味合いではないか。

【委員】

その場合は、多文化共生というよりも定住促進の方がよいのではないか。多文化共生社会というと、市内に拮抗する文化がいくつかある感じである。市民100人のうちの1人がアメリカ人でも多文化共生とは言わない。多文化共生という言葉ではシカゴなどで文化が混在し、コンフリクトがあることを連想する。しかしこの計画は10年計画なので、市が将来そうなることを想定して、腹をくくって書くのもありだとは思う。

【委員】

お互いに助け合えたりするような表現があればよいと思う。

【委員】

国籍の違いとか言語の違いとかによって差別されないということがしっかり書かれていれば、わざわざ多文化共生という言葉を使うこともないのではないか。

【会長】

多文化共生は流行の言葉で使う自治体が多い。この言葉の使用については委員の皆さんの考えで決めて頂きたい。生田委員の言うことはもっともな指摘であると思う。ただ、生田委員の言うように、「国籍、言語の違いで差別なく」と書くことで処理できるのではと思う。

【委員】

外国人居住者の割合が増えている実態があるということなので、移転してきた方の学校の教育や保護者の支援は常に課題であると思う。

【委員】

そういう支援は定住促進支援である。多文化共生というと、市内に中国の学校も作ろうというイメージであり、それは市の実情にあっているかなと疑問に思う。委員のおっしゃることは十分大切な事だと思うが、言葉の使い方は正確にしたい。

「国籍、言語の違いによって差別を受けない」とするだけで、十分、外国人の定住を支援する市だと伝わると思う。

【会長】

それでは逆に多文化共生にこだわる委員はいるか。いないようなので、ここは言葉の使い方を考える。

【委員】

「住みやすさ」のところで「人命尊重」のところは、交通安全だけに掛かっているように取れる。人命尊重は交通安全だけではなく、全体的に必要な事だと思う。

【委員】

市の施策に対応しているのだろうが、自殺者の方が交通事故の死亡者より多い。かといって自殺防止の課があるかというとなないので、こうなるのだろう。
人命尊重は他にもかかるようにして欲しい。そのこととは別に交通安全も進めますとしたらよいか。

【委員】

交通安全のことを言うために人命尊重というのなら、他は違うのかと取れてしまう。

【委員】

人命尊重と交通安全は別の話になるように切り離した方がよい。

【会長】

妙案がある委員はいるか。それとも事務局にまかせるか。

【委員】

1点目は確認なのだが、事務局から基本構想案のまちの将来像について、ペンディングになっているような説明があったが、「育もう」から始まる将来像はどうもピンとこなかったのだが、審議会でも決定はペンディングということでよいのか。例えば「自然と文化を育むまち」ならわかるが私的にはピンとこない。昔のキーワードでは「自然と調和した文化都市東久留米」などもあった。どうも動詞が先にあると落ち着かない。
もう1点は要望なのだが、5ページ「互いに尊敬しあえる意識の醸成」のところに、「国際交流に努める」というものも入れて欲しい。
要望の2つ目だが、健全な行財政運営のところがあまりインパクトがない。このままの財政で10年続いたら大変なことになる。もっとインパクトが必要である。例えば「事務事業の見直しや、システム作りを進めるなかで、行財政運営を進めます」などにして欲しい。
地方分権ということが叫ばれて、地方分権推進法もできたが、具体的に確立していないと思う。地方分権の推進に合わせてなどの文言があればいいのでは。

【会長】

国が事業仕分けをしたが、市では事業仕分けをしなくていいのかとお伺いしたい。行財政運営の説明にインパクトが小さいということはその通りだと思う。

今まで出た意見について特に対案がなければそのまま活かしていくのがいいと思うが、事務局からそれでは困るということはあるか。

【事務局】

「育もう」の扱いは前回も議論になっておりこれから検討する。

若者から元気な高齢者の部分は「元気な」を削除してよい。ユニバーサルデザインは脚注、自らの生命、財産、みんなを市民、互いに尊重しあうのは色々併記して並べる。国際交流の事業を市は持っていない。

先程の質問に関してだが、徐々に外国人の住民は増えてきているが、平成 21 年 1 月 1 日の統計では、割合でいうと 1.5% レベルである。国際交流を大きく掲げることには、私的には抵抗がある。

【委員】

市に国際交流の事業がないなら、国際交流を支援することや、市でボランティアをしている人がいるので、それを支援しますと書いたらどうか。

【事務局】

行財政運営だが、行財政改革に置き換えるという意見だったが、検討する。

地方分権の話は、大きく流れがきている。そういうものに対応するための体制づくりなどが必要だと思う。

【委員】

言葉を返すようだが、地方分権の確立はここ 10 数年言われながらも実際には確立していないので、計画には書き入れて欲しいということである。

【会長】

国と地方自治体との関係があり、都と 26 市の関係もある。地方分権は取り上げるには結構難しい問題と思う。

【委員】

前は合併するかどうかという意見が出ていた。合併には光と影がある。周辺部の人口が減っていくところもある。そういう時に対応できる体制は必要である。

【委員】

前置きを置いたらおかしくなるだろうか。

【委員】

委員がいうように、地方分権が進んでいくことはまちがいない。「将来の地方分権の進展をも踏まえ」と一言書いくのはどうか。事務局の心配するように、地方自治体はその受け皿になるのかという議論はあるが、市は優秀なのだから、受け皿になるということも考えて書いておけばいいのでは。

【会長】

将来像から「育もう」を削除することはどうか。取る方向でよいか。

【事務局】

人命尊重は確かに唐突なので、検討させて頂きたい。

【会長】

委員のおっしゃった８ページ「生涯学習の推進」についてはこれから詰めることとする。

【委員】

「行政と市民の協働のまちづくり」についてはどうか。

【会長】

それは「市民と行政との」に修正する。では将来像についてはどうか。

【委員】

「育もう」は必要ないと思う。動詞は不要である。また普段「育もう」という言葉を使わないので、もっと普通にしたらよいのではないか。

【委員】

市民一人ひとり主役だから、みんなが参加できるように「育もう」という言葉を入れた気がする。

【会長】

時間の関係もあるので、それではまだペンディングにしておく。

６ページ以降「基本的な施策（基本目標を達成するための施策の大綱）」だが、これは文章そのものが初めて提示されるものである。

【委員】

６ページ「にぎわいと活力あふれるまち」にある「地域力向上」だが、「様々な主体」とはどういうことか。

【事務局】

活動主体だけではない色々な団体や個人があることを指している。行政と団体の協働もあるし、団体同士の協働もある。行政が全く関わらないこともあるので、色々なパターンが考えられる。

【会長】

個人・団体という言い方ではだめなのか。

【委員】

ここはもっとわかりやすい表現にして頂きたい。とらえどころがない感じである。具体的に中身がイメージできる方がよい。一般市民がわかる表現が求められるのではないか。

【委員】

「にぎわいと活力あるふれるまち」のところだが、「新たな活気を生み出す産業」とあるが、産業だけではなく、農業や商工業という言葉が入った方がいいのでは。文章がダラダラ長くなる危険もあるので、無理ならばよいが。

【事務局】

意見を頂きながら、もう一度考えたい。

【委員】

先程の意見だが、協働の主体の中に行政が入ることもあるということか。

【事務局】

協働といった場合には「公助」、「自助」を除いた部分が協働の対象になるというイメージである。「共助」の範囲は広く、行政が関与する割合が少ないが、ケースケースによって違うというイメージである。

【会長】

もう少し砕いた言い方を考えてもらいたい。

【委員】

「にぎわいと活力あふれるまち」の「地域力向上への支援」だが、地域間の活性化として、榛名との交流の支援があるが、地域間の活性は榛名に掛かるだけでよいのだろうか。

【事務局】

「また群馬県高崎市榛名地域との」などに修正する。

【委員】

「地球環境にやさしいまち」だが、環境負荷低減の方にある「資源循環システム構築」

とはどういうことなのか。そこはもっと軽く謳い、市に現にあるものを大切にするということを前面に出した方が良いと思う。

水と緑が良かったという意見もあったので、水と緑を守るのは難しいがしっかり守るべきもので、守ることが目標になる。もっと大切にしたい方がいい。文章のボリュームが足りないと思う。

現状がどうであるかということを経営するのではなく、我々はどうするかというオリエンテーション、指針のようなものを書くのが基本構想なので、現状を踏まえた上で我々がどうするかということを経営する必要がある。

きれいごとを並べただけの計画を作るとは避けたい。腹をくくって、これからどうするかということを経営するべきである。

【会長】

例えばどのように書いたらよいか。

【委員】

環境負荷低減も有機農法なのかペットボトルの再生なのかによってだいぶ違いがある。エントロピーの拡散もあるので、再利用することが絶対によいとは限らない。また、農業のことなのかどうなのか分からないので、明確にして欲しい。

【会長】

本日出した意見は、6ページ「地域力向上の支援」に「また」を追加、「様々な主体」をもっと整理することがある。

8ページ「生涯学習の推進」でスポーツ・文化・芸術などのように文化、芸術を入れるという指摘があった。

水と緑については、長年水と緑を掲げてきた市の経緯を考えると、現状では少し寂しいので、加筆が必要という指摘があった。

「地球環境にやさしいまち」では環境負荷軽減について、例えば「 など」のように具体的な説明を入れることが指摘された。

9ページ以降「人口と土地利用に関する方針」の審議が本日できなかった。お詫びしなくてはならないが、ここは次回に回させて頂きたい。それではその他をあと5分で終わらせたいと思う。

【事務局】

次回の開催についてだが、今回の内容を踏まえてもう一度ご提示をしたい。については日程的に4月の中旬頃を予定している。

土地利用の部分については、重点プロジェクトから発展したものであり、議論するためには若干資料があった方がよいと思う。

【会長】

本日ご議論頂いたところ以外は、現在の案でよいとする。その他、細かな文言の手直し

は会長と副会長に一任して頂きたい。

【委員】

こだわっているが、男女共同と国際交流についてはこの部分にしか出てこない事だと思うので、ぜひ事務局でしっかり入れて欲しい。

以上